

埼玉県介護支援専門員協会機関紙

第 13 号

発行 埼玉県介護支援専門員協会 事務局 さいたま市浦和区仲町2 - 13 - 8 ほまれ会館内3F

埼玉県介護支援専門員協会 第回臨時総会・特定非営利活動法人設立総会 報告

NPO法人への新しい歩み

平成16年10月23日(土)さいたま市浦和区の市民会館うらわにおいて、表記のように埼玉県介護支援専門員協会(現協会)の臨時総会と特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会(NPO法人)の設立総会が連続して開催されました。今総会のメイン・テーマは、すでに前号の機関紙で紹介されていたように文字通りNPO法人の設立でした。総会日程は、現協会の臨時総会、NPO法人の設立総会、記念行事の三部構成となっていました。

はじめに現協会の臨時総会が開催され、現協会として特定非営利活動法人設立のため設立総会を開催すること、現協会は特定非営利活動法人の設立完了時をもって解散すること、現協会は一切の財産をNPO法人に寄付することの3点を内容とする議案が理事会より提案され、満場一致で可決採択されました。

引き続きNPO法人の設立総会が開催され、第1号議案:設立趣旨書、第2号議案:定款、第3号議案:平成16年度・17年度事業計画、第4号議案:同収支予算計画、第5号議案:役員を選出、第6号議案:確認事項の確認の6つの議案が設立発起人会(現協会理事会)より提案され、これも満場一致で可決採択されました。

続いてNPO法人設立を記念した行事が開催されました。記念行事には、埼玉県を代表して介護保険課福田博課長にご出席していただいた他、県薬剤師会、県社会福祉協議会、県在宅福祉事業者連絡協議会、県社会福祉士会、県介護福祉士会の代表の方々にもご出席していただき、祝辞をいただきました。その後、埼玉県介護保険課の福田課長より、行政説明として「介護保険見直しの動向について」と題して、最近の介護保険制度の見直しの動向について講演していただきました。平成18年度から実施される予定の見直しの内容が解りやすく語られ、会員からも「講演を聞いてよかった」という感想が寄せられました。

総会に参加した会員からは、「やっとNPO法人設立に一步が踏み出されたと感じられた。これからが楽しみだ」「これをきっかけにして研修や会員同士の輪がどんどんつくられて、現場での協力、励まし合いがすすめばいい」などの期待の声が多数聞かれました。



総会の風景



総会の風景

平成16年度 第回全国介護支援専門員連絡協議会全国会議に参加して

会長 谷口 清和

平成16年10月24日に上記全国会議に出席してまいりました。その中でも、特に会員の皆様に密接な関係がある事項をご報告いたします。

まず第1点として、介護支援専門員の生涯研修体系のあり方についてです。その中でケアマネジャーのキャリア体系(案)が示され、初心者レベル・新人レベル・一人前レベル・中堅レベル・エキスパートレベルが示されています。また、介護支援専門員資格の更新制について(案)も示されています。これは、登録証を一定年限ごとに更新するものとし、更新研修を義務化するというものです。それから、責任と権限の明確化のため、事業所の指定とケアマネジャーの指定を独立して行う「二重指定制度」の導入が検討されています。

第2点として、介護保険制度の下での「介護保険サービスの質の評価」として、「情報開示の標準化」という新しい仕組みが提案されています。これは全ての介護サービス事業所を対象として、現に行われている事柄(事実)を、第三者が客観的事実に基づき確認し、その結果の全てを事業者が自己申告により定期的の開示する仕組みです。これらは、現在、国の設けた委員会にて検討されており、何らかの形で、平成18年4月から導入される可能性が高いものです。その他介護予防については、要介護状態になる前の段階から、要支援、要介護1程度までの高齢者について、統一的な体系の下、連続的・効果的な介護予防サービスを提供する総合的なシステム構築が検討されています。以上は、厚生労働省による制度改革の動き(案)です。

一方、全国介護支援専門員連絡協議会では、法人化を目指すことが確認されました。来年早々には、都道府県協会に加入している介護支援専門員を個人会員とする日本介護支援専門員協会の設立を目指した臨時総会が開催されそうです。また、3月頃には、東京都において、第1回の研究大会開催も企画中であります。開催の際には、多くの皆様にご参加頂ければと思います。

年が明けると、通常国会が開かれますので、いろいろなことが決まってくると思います。おそらく、多くの制度は平成18年4月施行になると思われませんが、目が離せない状況変化が続くと思います。新たな情報があれば、随時皆様に提供して参りたいと思います。また、ご意見・ご要望などあれば、県協会事務局までお寄せ頂ければ幸いです。何卒よろしくお願いいたします。



総会の風景



総会の風景

県協会と 地域の会の交流

「第回 地域の会との交流会報告」

地域支援委員会 宮本 博司

9月11日（土）午後5時半より午後8時まで、彩の国すこやかプラザ研修室において、「地域の会と埼玉県介護支援専門員協会との意見交換会」を開催いたしました。地域の会の方々には、多忙な中、23名の参加者があり、それぞれの地域における課題や、地域の会の状況について、報告とディスカッションが行われました。

地域の会の多くの方から、地域ごとに会の活動の状況に差があるなかで、特色ある地域の会づくりに励んでいる報告をうけ、各地域をつなぐネットワークの必要性について、各地域の会の方の共通の要望と感じました。

NPO法人化に伴って、各地域をブロック化するなど、地域の方々へのサポートの具体案について、検討を進めたいと考えています。今後も広く地域の方々の意見をより多く反映させたいと考えております。協会事務局へファックスやメールでの意見をよろしくお願い致します。

「地域ネットワークの構築について」

さいたま市介護支援専門員協会長 清水 政和

去る9月11日、地域ネットワーク交流会を埼玉県介護支援専門員協会主催により行う事となり、参加させていただきました。地域ごとにケアマネが抱える悩みや問題点について積極的な意見交換の場が持てることに対し、交流会の必要性を改めて感じ、継続した意見交換の実施はネットワークを構築するには必要だと考えます。実際に県内各地にて勢力的に活動できる団体もあれば、地域柄なかなか集まる事も難しいと言われる協会もある状況の中で、地域ごとに特色のあるサポート体制を支援するようなネットワークも必要かと考えております。

細かな調整は今後も多数必要ですが、さいたま市介護支援専門員協会といたしましても埼玉県介護支援専門員協会と共に地域ネットワークを支持し共に支えていきたいと考えております。

今後も県内にて活躍されている協会との連携を深めていき地域ネットワークの構築により県内にて安定したケアマネサポートを構築するように県協会、地区協会と連携を進めていければと思います。また、先の話になりますが、現在ケアマネとして従事していない方に対しても研修会への参加が出来るような体制にて不安を少しでも拭い去れるようなサポートも今後の課題かと考えております。

比企西部介護支援専門員協会 高野 利雄

比企西部介護支援専門員協会は、県中央の東松山市に隣接する比企地区西部（小川町・嵐山町・鳩山町・都幾川村・玉川村・東秩父村）を該当区域にして、平成13年5月に発足し、現在の会員数は75名を数え、役員（参与を含む）は13名の体制です。余談になりますが、役員会では本題が終了した後も困難事例を持ち寄り、どうしたらよいかと話が尽きない状況です。

次に、主な事業内容ですが、総会のほか、研修会と機関紙発行と他の地域協会とあまり差異はないと思っておりますがご紹介させていただきます。

平成15年度の事業では、5月に総会の後、住宅改修について、町役場の住宅相談窓口の担当課長と建築業者の団体代表者にお集まりいただき、基本的な知識や実状につき講義を受けました。8月には、ケアマネとして関わりの深い、町村役場の担当者にお集まりいただき、介護保険以外の在宅福祉サービスについて説明していただきました。介護サービス計画を作成していくうえで、紙おむつ支給や布団乾燥サービス、理髪サービスなどは欠かせないものですが、細かなサービスの可否について、町村役場によりサービス内容に温度差が感じられたところです。

11月には、「医療とケアマネージャーとの連携について」と題して、埼玉医科大学付属病院地域包括医療部の小林正幸教授をお招きし、在宅医療への適応条件や社会的背景などをお話いただきました。この中で、慣れ親しんだ家庭生活環境の中で医療を受ける在宅医療が望まれると考えられるようになってきたとのことでした。

平成16年2月には、東松山市介護支援専門員協会との合同研修会でした。テーマは、「ケアプランの作成について」と題して、県の介護支援専門員協会の副会長で、本庄訪問看護ステーション所長、赤沼文

子氏お招きいたしました。事前に具体的事例を提示し、各自でケアプラン作成したものをグループ毎に検討し、発表後、助言等をいただきました。アセスメント方法など多くの参考となる研修会でした。

また、昨年4月より介護保険法の改訂が行われたことに伴い、昨年5月、会員へのアンケートを行いました。この結果、良くなった点として、利用者と計画について再確認できるようになったこと、居宅介護支援サービス計画費の一本化と値上げの実現、施設利用料金値下げで利用回数が増えたことなどでした。逆に悪くなった点としては、文書類が増加し、整理に手間がかかること、担当者会議が行われなかった場合の減算に、現状では担当者会議開催は困難などの意見がありました。

平成16年度では、新たな試みとして、7月に長野県の佐久総合病院への視察と軽井沢での昼食をかねて懇親会などを設けました。佐久総合病院では、地域医療への先駆的な取り組みなどの説明を受けました。懇親会では、日頃のケアマネ業務でのストレスを発散させるべく、終始和やかな雰囲気にも包まれていました。

最後になりますが、ご承知のように介護保険の見直しが進められております。主にケアマネ一人当たりの標準担当件数の見直しやケアマネの独立性の重視などが挙げられています。ケアマネの実状をより一層の理解を深めていただき、日々の努力が少しでも報われるような制度の改訂を深く期待するところであります。当協会としては、個々のケアマネが孤立してしまうことなく、ケアマネが抱える数々の問題点を会員の皆様と一緒に、解決していけるよう努めていきます。

ほっとTime

サンタさんは本当にいるのかな
わたしの家には煙突がないけど
サンタさん本当に来てくれるかな

クリスマスの朝
マクラモとのプレゼントを手にした喜びが
昨日のようです

利用者さんへのプレゼント
皆で何にしようか考えよう
メリークリスマス TO YOU !!



事務局だより

事務局からのお知らせとお願い

「NPO法人埼玉県・介護支援専門員協会入会案内」

この度、当協会は設立総会を経て、法人格取得の申請を無事済ませることができました。

つきましては、法人格取得後の協会への入会申込みを受け付けています。お手元の総会資料をご利用いただきまして、郵送もしくはFAXでお申し込みください。ご不明な点は事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

「平成16年度会費納入のお願い」

前回より引き続きのお願いです。現在、平成16年度会費未納者数は、正会員271名、賛助会員11団体です。未納の方には振り込み用紙を同封いたしました。速やかに納入の完了をお願い致します。

当会の円滑な運営の為、多くの方のご協力とご理解がいただければと願っております。

募 県協会のシンボルマーク 集

県協会ではNPO法人化を記念して、協会のシンボルマーク（ロゴマーク）のデザインを募集します。

【募集要領】

提出方法 はがき1枚に1件
(1人何件でも受け付けます)
住所・氏名・電話番号を記入してください。

提出先 県協会事務局

提出期限 平成17年1月末日

編 集 後 記

機関紙第13号をお届けします。

「シリーズ・介護支援専門員の新しい課題」は都合により休ませていただきました。申し訳ありません。

会員の皆様、よいお年をお迎え下さい。

『ケアマネと サンタが走る 年の暮れ』

埼玉県介護支援専門員協会事務局

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8

ほまれ会館内3F

TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344

Home Page <http://www.saitama-cm.com/>

E-mail s-shien@palette.plala.or.jp